

認可保育所等の利用者負担額について

1 これまでの保育料の見直しについて

(1) 平成 15 年度子ども福祉審議会に諮問・答申

「保育所保育料の見直しについて」

合併前は両市とも国基準の 50%を目途に負担割合を設定していたが、合併時の調整により、14 年度実績で 39.8%となった。このことから、平成 16 年 4 月以降の保育料を改定し、2 か年かけて 50%目途に戻すこととした。 ⇒平均改定率 18.1%

○原則的な考え方としては、各階層とも国基準の 50%にたちながら、低所得者層の負担能力と各階層間のバランスに考慮し、概ね 20%から 60%の範囲内で料金設定し、可能な限り各階層ともなだらかな傾斜率とする。

○B 階層（住民税非課税世帯）のうち、ひとり親家庭以外からは受益者負担の観点から応分の負担をしていただく。

○第 2 子以降の減免率は、保護者負担軽減の観点から、第 2 子 50%、第 3 子以降 90%とする。

⇒平成 21 年 4 月以降「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の改正により、第 3 子以降は無料となっている。

(2) 平成 19 年度子ども福祉審議会に諮問・答申

「税制改正に伴う保育料の見直しについて」

税制改正の影響により、国基準の 50%を大きく割ることが想定されたため、階層区分中の所得税の額の区分を見直すことにより、50%を維持することとした。

(3) 平成 26 年度子ども子育て審議会に諮問・答申

「子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担について」

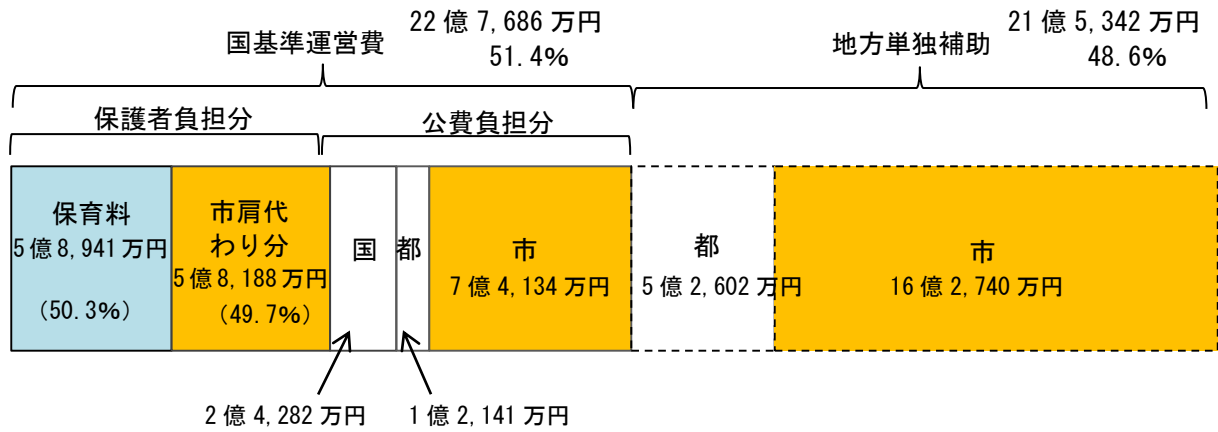
○平成 27 年度の保育料の設定にあたっては、新制度の枠組みに合わせた見直しとし、保育料の改定は行わない。

○平成 28 年度以降の利用者負担見直しにあたっては、改めて審議会に諮問し議論する。

2 認可保育所運営経費の負担割合（平成 25 年度実績）

公立 17 園・私立 10 園

総額 44 億 3,028 万円



一人あたりコスト（月）	13 万 7,398 円
保育料	1 万 8,636 円
公費負担	11 万 8,762 円

3 保育料関係調べ

	現行保育料 改定時期	今後改定予定	国基準に対する割合 (25年度実績・%)	順位 (降順)
八王子市	20.4.1	27.4	50.9	10
立川市	15.4.1	27.4.1	43.5	25
武蔵野市	25.4.1	27.4.1	53.6	4
三鷹市	25.4.1	27.4	54.1	3
青梅市	26.4.1	未定	55.5	2
府中市	23.4.1	未定	48.9	15
昭島市	20.4.1	27.4	48.3	19
調布市	24.4.1	27.4	48.7	17
町田市	26.4.1	27.4	47.5	20
小金井市	13.4.1	未定	40.9	26
小平市	21.4.1	27.4	45.9	22
日野市	21.4.1	未定	46.5	21
東村山市	24.4.1	27.4	49.1	14
国分寺市	22.4.1	未定	49.6	13
国立市	24.4.1	未定	50.0	12
福生市	25.7.1	未定	44.2	24
狛江市	20.4.1	未定	53.4	5
東大和市	20.4.1	27.4	51.4	9
清瀬市	26.4.1	未定	48.8	16
東久留米市	20.4.1	27.4	51.6	7
武蔵村山市	22.4.1	26年度中	51.6	7
多摩市	21.4.1	27.4.1	48.6	18
稲城市	25.4.1	未定	56.8	1
羽村市	20.4.1	未定	45.4	23
あきる野市	23.4.1	未定	53.2	6
西東京市	20.4.1	27年度中	50.3	11

4 子ども子育て支援事業計画（施設整備）

【平成 27 年度】

①私立認可保育園

2 園開設、2 園開設準備

②小規模保育事業

1 施設開設、9 施設開設準備

③家庭的保育事業

1 施設開設準備

④認証保育所

1 施設移転による定員拡充

※27 年度運営施設数：認可保育所 29（公・私）、小規模保育事業 6、家庭的保育事業 8、認証保育所 14、定期的利用保育事業 1

【平成 28 年度】

①私立認可保育園

3 園開設、2 園開設準備

②小規模保育事業

9 施設開設、8 施設開設準備

③家庭的保育事業

1 施設開設

※28 年度運営施設数：認可保育所 32（公・私）、小規模保育事業 15、家庭的保育事業 9、認証保育所 12、定期的利用保育事業 1

【平成 29 年度】

①私立認可保育園

2 園開設

②小規模保育事業

8 施設開設

※29 年度運営施設数：認可保育所 34（公・私）、小規模保育事業 23、家庭的保育事業 9、認証保育所 12、定期的利用保育事業 1